令和元年度地域づくり海外調査研究事業調査報告書

スウェーデンに学ぶ

野外環境を活用した人材育成

調査地：スウェーデン王国
調査日：令和元年９月 22 日～24 日

一般財団法人地域活性化センター
総務企画部　企画グループ　圓山　裕基

報告書概要

総務企画部　企画グループ　圓山 裕基

調査テーマ

「スウェーデンに学ぶ野外環境を活用した人材育成」

調査の目的

派遣元である兵庫県養父市では、日本の平均以上に少子高齢化が進行する中、地域の担い手の減少、地域コミュニティの衰退や活力の低下などの問題が深刻化している。いずれも抜本的な対策が必要であるが、とりわけ担い手の育成は喫緊の課題である。

現在、養父市では、第２期教育振興基本計画に基づき「生きる力」の育成を目的とした教育を行っている。ここでは、自己肯定感を高めつつ、謙虚さと自信をバランスよく持つ児童生徒を育成するため、子どもたち一人ひとりに的確な目標を設定させたり役割を持たせたりして、成功体験を積ませていくこととしている。このような養父市の教育をさらに発展させるため、地域資源である豊かな自然を活用した教育を通じ、自らが育った地域への愛着を深化させているスウェーデンの野外教育を調査した。

調査結果および提案

スウェーデンでは、自治体の教育担当責任者、自治体に所属する自然学校及び連携している基礎学校へヒアリングを行った。その結果、野外に出て五感を通して各教科を学ぶことで子どもたちの成績が向上していることが確認された。併せて、身の回りの環境に親しみを感じ、地域に対する愛着が醸成され、担い手育成にもつながることが分かった。基礎学校間での課題の共有及び意見交換を目的に、各学校長を集めた情報交換会を週１回開催し、基礎学校間の積極的な連携により「地域全体で子どもを育てる」という意識を高めていた。

以上のようなスウェーデンの野外教育に関する取組を参考に、子どもたちの地域への愛着の醸成を通した担い手育成のための取組として、以下の３点を提案する。

①野外教育の積極的な導入
②行政、学校、地域をつなぐ人材の育成
③新設される文化会館等を拠点とした地域教育の推進

目次

１．調査の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１
（1）はじめに
（2）日本の教育

２．養父市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１
（1）概況及び課題
（2）養父市の教育に関するこれまでの取組

３．視察地の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３

４．調査内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４
（1）視察地の概況
（2）スウェーデンの教育
（3）ニューネスハムコミューン（Nynäshamn kommun）
（4）ニューネスハム自然学校（Nynäshamn Naturskola）
（5）ヴァンスタ基礎学校（Vanstaskolan）

５．まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ９
（1）調査結果
（2）提案

６．おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ11

１　調査の背景

（１）はじめに

日本は、他の先進国と比べて少子化に伴う人口減少と高齢化が著しく進行している。2019 年６月 21 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」（以下「基本方針」という。）によると、日本の人口は 2008 年をピークに減少局面に入っている。また、2020 年１月末に総務省統計局から公表された「住民基本台帳人口移動報告 2019 年結果」によると、首都圏には日本の総人口の約３割が集中しており、2019 年には新たな転入者が 148 千人であった。内訳は、15～19 歳が 24 千人、20～29 歳が 108 千人で、若年齢層だけで 130 千人を超えている。対照的に、地方では若年層が流出しており、地域コミュニティや文化の担い手の減少という問題が生じている。

（２）日本の教育

基本方針では、担い手の育成や地域教育にも焦点を当て、「遠隔教育などの未来技術を活用した学習の幅の拡大、学習機会の確保等による教育の質の向上を図るとともに、高等学校等における『ふるさと教育』などの地域課題の解決等を通じた探求的な学び、地域留学、グローカル人材育成など、地方創生のための取組を推進する」としている。政府は、地域を支える人材を育成する上では、文章や情報を正確に読み解き、対話する力などの基礎的な力を確実に身に付けさせるとともに、地域を知り、愛着を持つ機会を創出することが重要であると考えている。これを受け、地域愛の醸成等を目的に、地域と学校が相互連携を図りながら実施する「地域を理解し愛着を深める教育」に取り組む自治体が増加している。

２　養父市の現状

（１）概況及び課題

筆者の派遣元の兵庫県養父市は、平成 16 年４月に旧４町（八鹿町、養父町、大屋町、関宮町）が合併し誕生した。兵庫県北部の但馬地域の中央に位置し、面積 422.91 ㎢の 84％を山林が占める中山間地域であり、人々は山間部に広がる谷底平野を基盤に生活している。市の東部を一級河川円山川が南から北へ流れ、その２本の支流に沿って旧４町（八鹿町、養父町、大屋町、関宮町）が位置している。西部には県下最高峰の氷ノ山や鉢伏山などが、北部には妙見山がそびえるなど、雄大で美しい自然に囲まれている。

養父市でも、少子高齢化が著しく進行している。国勢調査によると、2005 年の人口は 28,306 人だったが、2015 年には 24,288 人と 4,000 人以上減少している（図１）。2015 年の高齢化率は 36.4％で、同年の日本全体（26.6％）を大きく上回っている。このため、担い手の減少による地域コミュニティの衰退、耕作放棄地の増加などが深刻化して

いる。このような状況に鑑みると地域の担い手確保は喫緊の課題である。

養父市は、この課題解決のため、国家戦略特別区域（以下「特区」という。）による特例制度を活用することとした。これは、経営ノウハウを有する企業の農業への参入や、個人の移住・就農に係る環境整備を全国画一的な施策ではなく、市独自の施策で取り組むべきと考えたからである。具体的には、2016 年５月に政府から特区の指定を受け、農地の流動化促進のため、権利移動に係る許可事務が農業委員会から市へ委譲された。また、農業生産法人の役員要件緩和や時限措置に基づく企業による農地取得の特例などにより、企業が農地を所有し営農することが可能となった。これにより、2019 年９月現在、特区に新規参入した民間事業者は 13 社を数える。特区指定は、農業生産法人による雇用の創出や地域産業の発展等を通じ地域活性化に寄与している。その他、道路運送法の特例を活用した自家用有償観光旅客等運送事業や、医療品医療機器等法の特例を活用したテレビ電話による服薬指導など、特区の規制緩和メニューを利用し、地域の課題解決に積極的に取り組んでいる。

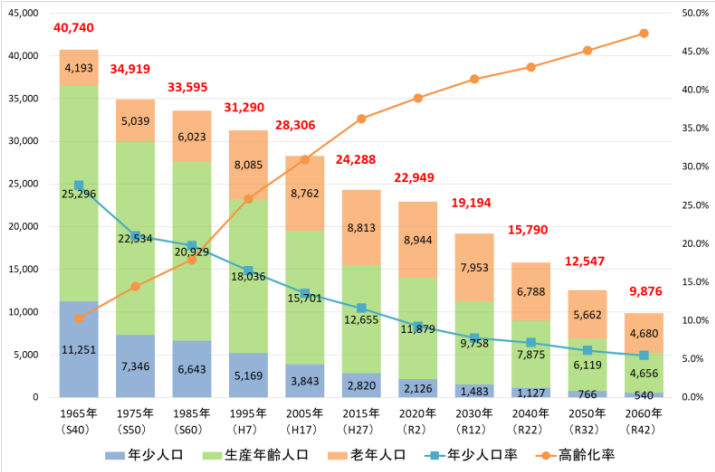

▲図１　養父市における人口推移と将来推計人口
出典：国勢調査　※2020 年以降は市独自推計

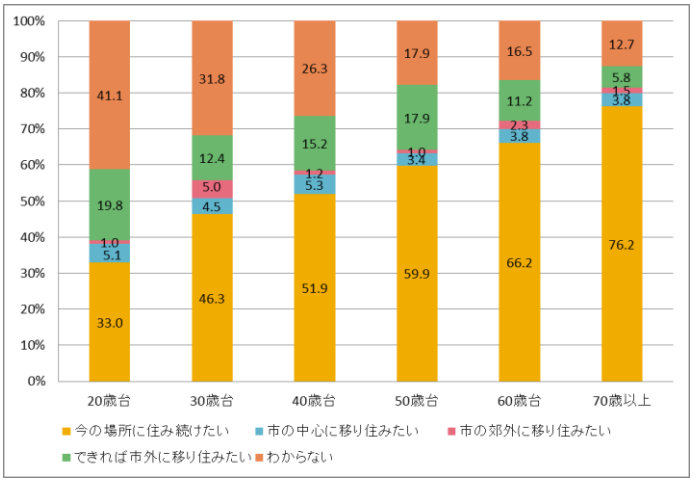

▲図２　養父市地方創生のためのアンケート調査
「住まいの周辺環境と今後の定住について」
問④現在地に住み続ける意志　結果
※結果をもとに筆者作成

市は、2015 年に「養父市地方創生のためのアンケート調査」を実施した。市内に住み続ける意思の有無について、子育て世代と想定される 20 歳台、30 歳台の回答に着目すると、「わからない」と答えた者が 41.1%、31.8%と多く（図２参照）、これらの世代が将来も市内で暮らし続ける明確なイメージを抱けていないことがわかる。

子育て世代に地域に住み続けたいという意識を醸成させるためには「子育ての環境」

や「教育の環境」の改善が効果的であるが、同時にその世代の子どもたちの地域への愛着を深めることが重要ではないかと考えた。

（２）養父市の教育に関するこれまでの取組

市では、2011 年６月に第２次養父市総合計画を策定し「響きあう心　世界へ拓く　結の里　やぶ～学びと交流と居住のまち～」という標題のもと、まちづくりの５つの柱（①「生きる力」を生涯学ぶまち、②人と自然と文化を活かし、多くの人が訪れるまち、③赤ちゃんからお年寄りまで、安心して暮らせるまち、④意欲を持って働き、未来を拓くまち、⑤互いに協力し、支えあうまち）を掲げ、①の取組方策として「家庭・地域・学校の連携による教育環境づくり」や「生涯教育・次世代育成の環境づくり」などを明記した。また、2015 年度に策定された第２期教育振興基本計画では、自己肯定感を高めつつ、謙虚さと自信をバランスよく持つ児童生徒の育成を図るため、子どもたち一人ひとりに的確な目標を設定させたり役割を持たせたりして、成功体験を積ませていくこととしている。これを受け、兵庫型「体験教育」[1]や「やぶっ子夢プラン」[2]によるふるさと教育、学校教育全体を通した道徳教育、命の大切さや共生の心を育む人権教育、社会福祉協議会等と連携した福祉体験等に注力するとともに、地域の行事へ参加する機会を増やすなどの取組を進めている。

しかし、市の課題である少子化に起因する担い手不足を改善していくためには、さらなる若年定住人口の増加が必要であり、その実現には市の豊かな自然環境の活用や、行政、学校、地域が密接に連携した取組の充実が必要となる。

３　視察地の選定

今回の視察地であるスウェーデンは、国際競争力が高い国として知られている。IMD[3]の 2019 年版世界競争力ランキング（インフラ、経済状況、政府効率性、ビジネス効率性の総評価）では、日本の 30 位に対しスウェーデンは９位に位置しており、移民問題等で欧州全体が不安定化する中、安定した順位を守り続けている。その競争力を支えるのが、実学教育を前提とした生涯学び続けられる環境整備と人材育成であり、その基礎には教育システムがある。スウェーデンの子どもたちは、幼い頃から「自分は将来どう生きていくか」を強く意識して学んでいる。

---

[1] 兵庫県教育委員会が実施する体験活動における取組。小学５年生では自然環境に親しみ協働の精神を育む「自然学校」を、中学２年生では地域産業を学ぶ職業体験活動である「トライやる・ウィーク」を実施している。

[2] 養父市が実施する地域教育推進事業の取組。創意工夫しながら登山（氷ノ山や校区の山）を行う「山の学校」と、地域の協力を得て養父市の伝統文化や芸能等について学ぶ「ふるさと教室」の２事業から成る。2012 年度より全ての小・中学校で実施している。

[3] 国際経営開発研究所の略称。スイスのローザンヌに拠点を置くビジネススクールで、実施する MBA プログラムは世界最高峰のプログラムと評価されている。

また、スウェーデンでは、2011 年に策定された教育指導要領等に基づく豊かな自然環境を活用した野外教育が展開されており、就学前から豊かな自然に親しみながら実践的に学ぶことができる自然学校（Naturskola）で実施される授業が、自らが暮らす国家や地域への愛着醸成に大きな役割を果たしていると考えられる。

こうしたスウェーデンの取組が、養父市の教育に関する諸課題解決の参考となり得ると考え、同国を視察地に選定した。

４　調査内容

（１）スウェーデンの概況

スウェーデンは、スカンジナビア半島に位置する北欧の国である。高福祉・高負担の国として知られており、所得に対する税金と社会保障料の割合を示す国民負担率は2017年で 58.9%である[4]。しかし、その恩恵として享受できる国民サービスは充実しており、低所得者層や高齢者、障害者等の社会的弱者にも健康で文化的な最低限度の生活が保障されている。首都ストックホルム市は人口 75 万人の北欧最大の都市であり、「水の都」「北欧のヴェネツィア」ともいわれるように水上に浮いているような美しい都市景観をもつ。

今回調査で訪れたニューネスハムコミューン（Nynäshamn kommun）（以下「ニューネスハム」という。）は、ストックホルム市に隣接するストックホルム郡に属する人口約 29,000 人の地方都市である。バルト海に面した古い港町で、1901 年のストックホルム鉄道開通以降発展した。現在の主要産業は、情報通信業と製造業である。

今回、自治体における教育振興の考え方や教育現場との連携について調査した。

（２）スウェーデンの教育状況

スウェーデンの学校教育は、就学前教育、基礎教育、後期初等教育、高等教育に分類される（図３参照）。それに加えて、年齢に関わらず時機に応じて自ら選択した教育を補完する職業教育、成人教育、障害者教育、余暇教育など人生のそれぞれのステージに合わせた学びの機会が用意されている。

スウェーデンの教育システムは、年齢を問わず学べるよう常に複数の選択肢が用意されており、通常の進学ルートからそれを補完する教育へ移ることや、その逆も可能であり、個人の事情と意思に従って様々な学びの場をいつでも選択することができる。また、上述のとおり国民負担率が高いため教育面のサービスも充実しており、同国籍の所有者は公立・私立問わず学費がかからず、教材費や生活費などの奨学金を受け取ることもできる。

---

[4] 財務省『国民負担率の国際比較』（https://www.mof.go.jp/budget/topics/futanritsu/sy202002b.pdf）より引用。

名称	教育の種別	対象年齢	日本での位置付け	備考
Förskola	就学前教育	1～5歳	保育園・幼稚園	基礎学校への準備期間として位置付けられる。
Förskoleklass		6歳		
Grundskola	基礎教育	7～16歳	小・中学校	義務教育であり、基礎学校と呼称される。
Gymnasieskola	後期中等教育	16～19歳	高等学校	
Högskola	高等教育	19歳～	大学・大学院	

▲図３　スウェーデンの教育状況
※視察資料を基に筆者作成

（３）ニューネスハムコミューン（Nynäshamn kommun）

今回の調査では、ニューネスハムで教育担当責任者を務めるアニカ・セッターキスト氏に話を伺った。

①教育環境について

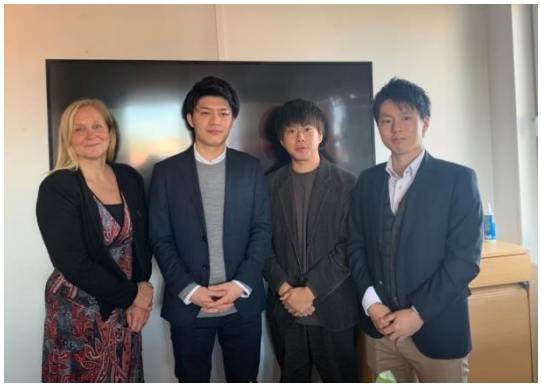

▲ニューネスハム・コミューンにて
（一番左がアニカ･セッターキスト氏）

スウェーデンでも、かつては知識量を競ういわゆる詰め込み型の教育が行われていた。しかし、現在では、物ごとの経緯に至るまでの考え方や過程を重視する「関係性の教育」へと変化している。そのきっかけは、知識量を競うだけでなく、コミュニケーションや考える力を養うことを重視した教育をしたいという現場の教員からの声であった。それが全国的に共感を集め、大きな運動へとつながった。これを受け、スウェーデン政府は2011年に教育指導要領を改訂し、「関係性の教育」が全国的に実施されることとなった。

同時に、評価基準も変更した。成績表による評価の開始が、８年生（日本の中学２年生に相当）から６年生に早められたことに加え、評価の区分もこれまでの３つから７つに細分化した。また、子どもたちから毎年決める達成目標について、教員から一方的に課されるのではなく、教員と面談して自ら決めることとした。

②野外教育を行う効果

スウェーデンの「関係性の教育」で最も特徴的なのが野外教育である。野外教育とは、学校の授業を野外で実践することを指す。野外での体験を通して理論と現実をつなぐことを目指す。

教育指導要領では、野外教育の授業時間数や内容等について細かく規定されている。例えば、直近の改訂では、野外授業を教室内授業では代替できないようにするとともに、その時間数を年間 100 時間増やすことを基礎学校に課した。さらに、学校外での生活にも言及し、保護者に対し、子どもたちに１日１時間以上運動させることやスマートフォン等の使用を１日３時間までとさせることなどを推奨している。

国は、こうした取組により、子どもたちの健康な心身の発達と同時に「より深い知識を積極的に探求する姿勢」が養われることを目指している。野外で過ごす時間が多ければ多いほど、子どもたちは身近にある山、川、生き物などの自然、街にある文化財などに接する機会が増え、自分の周りの生活環境に関心を持つ。関心を持った子どもたちは、地域の自然を維持していくにはどうしたらよいか、文化財を守っていくにはどうしたらよいかなどを考える。こうした過程を経て、子どもたちは地域への愛着を深めていくことが期待されるのである。

野外教育の効果については、多くの調査研究が行われている。スウェーデンの公立大学であるリンショーピン大学が、2018 年に行った 7 歳から 13 歳の間に野外教育を受けた 15 歳の男女を対象とした調査では、男子生徒の約 90%、女子生徒の約 95%の成績が野外での教育を受けていない生徒と比較して良くなった、という結果が出ている。これは、五感を通した野外学習が学習内容のより明確な理解と深い定着につながっているためだと考えられている。

このように、野外教育には、健康的な心身の発達だけでなく、より深く知識を探求する姿勢を育む効果があると考えられている。また、経験することで得られる知識や環境の変化による学習意欲の向上などのメリットも期待されている。

③ニューネスハム独自の取組

教育指導要領に基づく全国一律の教育内容に対し、現実の問題として子どもの能力は千差万別であり、地域差もある。そのため、その差をなるべく小さくするための仕組みづくりが必要となる。

ニューネスハムでは、８校の基礎学校に約 3,000 人の子どもが通っているが、ニューネスハムは上述の課題に対応するため、基礎学校間での課題の共有及び意見交換を目的に、各学校長を集めた情報交換会を週１回開催している。この会は、メールや電話ではなく、実際に顔を合わせて協議することで、課題の深刻さや改善に向けた熱意などが伝わりやすく、基礎学校間で積極的な連携が生まれる場となっている。情報交換会が「地域全体で子どもを育てる」という意識を高めている。

（４）ニューネスハム自然学校（Nynäshamn Naturskola）

スウェーデンにおける野外教育において、重要な役割を担っているのが自然学校（Naturskola）である。国内には 90 の自然学校があり、その多くが地域の自治体によって運営されている。

自然学校は、自然環境を教材に野外教育を行う施設である。就学前教育から後期初等教育までの幅広い学年を受け入れており、子どもたちは年に数回クラス単位で自然学校に通い、施設周辺を取り囲む森や川、沼などで活動する。活動内容は教育指導要領に基づいており、学校の授業や到達目標を補完する役割を担う。教員は子どもたちの振る舞いや理解度を評価する。

今回の調査では、ニューネスハム自然学校教員のマッツ・ウェイドマルク氏とロバート・レットマン＝マッシュ氏に話を伺った。

①概要

ニューネスハム自然学校は、ニューネスハム市内の就学前や基礎学校等の子どもたちに対し、年齢や学年別の学習内容の野外教育を行う施設である。自然学校には年間 110 学級、3,000 人に及ぶニューネスハムの全ての子どもが訪れている。

▲マッツ・ウェイドマルク氏（真ん中）、ロバート・レットマン＝マッシュ氏（左から２番目）。自然学校の前にて。

例えば、就学前の子どもに「カササギの数を数えて数え方を学ぶ（算数の授業）」、基礎学校２年生には「哺乳類の感覚について（理科の授業）」、同３年生には「古代の暮らし・技術を学ぶ（歴史の授業）」といったように、各教科に対応したカリキュラムが用意されている。学年が上がれば学校周辺の湿地帯に出向き水中の窒素濃度を調査するなど、学年及びレベルに応じた授業が行われている。

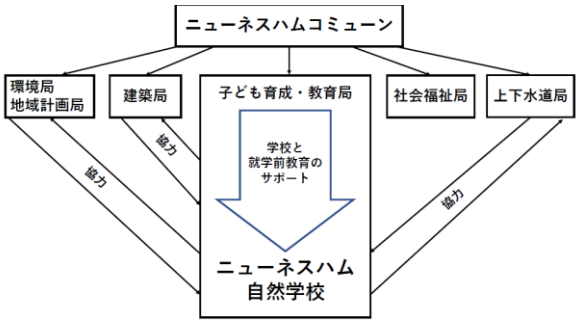

▲図４　自然学校と各種行政機関との関係図
出典：自然学校視察資料を基に筆者作成

また、自然学校は行政機関と連携しており、それぞれの業務の特徴を生かして各学校の教育をサポートしている（図４）。環境局との連携により、年間 17 週の地域清掃等環境維持活動や、「大地の時間」

と名付けられた電気の使用時間を短くする活動など、持続可能な成長と環境維持を目指した活動を体験できる場を提供している。これによって、子どもたち自身が地域の環境を形成する一部であることを自覚し、ごみを減らすために自分はどのような生活をすればよいか、環境に負担をかけていないかなど、自分の生活に照らし合わせて考え行動する力が身につくという。また、建築局との連携により、遊ぶ時間と学ぶ時間を同時に感じられるような校庭をデザインした。近隣の基礎学校の校庭では、三角形に配置された木の上でバランスをとり体幹を鍛えることができるほか、円形に並べた石の上を歩いて円周と半径、直径を学べるなど、「余暇の時間[5]」に子どもたちが遊びながら学習できるようデザインされている。

このように、自然学校は、教育機関や行政機関と密に連携をとりながら、子どもたちに教室内では得られない学びの場を提供している。

②授業内容

自然学校を訪問した際、ニューネスハム内の私立基礎学校の１～３年生の合同授業を見学することができた。授業のテーマは、「虫の分類の方法を知ろう」であった。木の上、草むら、土の上などで虫を採集し、図鑑や先生の解説をもとにその特徴を理解していくもので、約 40 人の子どもがそれぞれが採集してきた虫を観察していた。

▲授業風景

自然学校の授業では、子どもたちの主体性と多様性が重視され、教員は手や口を出さず相槌や肯定的な言葉を発するのみで答えへ誘導せず、子どもたちが自分の頭で考え、悩む過程を大切にしていた。また、教員は子どもたちに自由な視点で発言を求めるとともに「私の助手に就いてほしいくらい」と褒めることにより、子どもたちが発言しやすい環境を創出し、知識を探求する意欲の向上を図っている。

▲採集した虫を観察する子どもたちを見守る教員

自然学校での授業は、自身の居住地域の環境が教材となっていることもあり、子ど

5 スウェーデンにおいて、生活における重要な三要素（住む、働く、余暇）の一つに位置づけられる時間。学校が終わった後などの時間がそれに位置づけられる。各々が好きに過ごす時間として音楽等文化やスポーツ等に親しむ。図書館等で余暇の時間を楽しむスペースが整備されている場所もある。生涯学習の時間としても位置付けられる。

もたちは国や地域の環境や将来等について活発に意見を交わしていた。このことは、自らが生活する環境をより深く考える「生きる力」の育成につながっている。

（５）ヴァンスタ基礎学校（Vanstaskolan）

ニューネスハム自然学校からほど近い場所にあるヴァンスタ基礎学校（以下「ヴァンスタ校」という。）を訪問し、同校と自然学校の関係について副校長のグニラ氏、特別支援教室担任のミカエル氏に話を伺った。

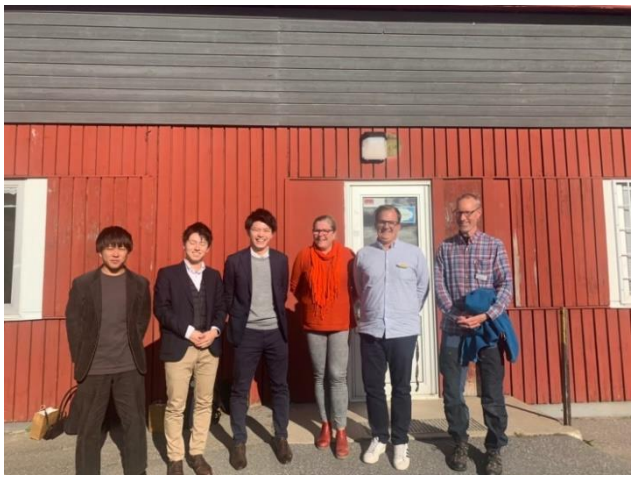

▲グニラ副校長（右から３番目）、ミカエル教諭（右から２番目）

野外環境では、五感を通して体感することにより、教室での授業よりも多くの情報量が得られるため、自然学校の意義は大きい。このため、ヴァンスタ校は、同校で行う授業について自然学校と綿密に協議し、教材や内容を決めている。教える内容は、教育指導要領に基づくため学校間で大きな差はないが、例えば音楽の授業では学校内の遊具や木材等を楽器として活用したり、算数の授業では長さの感覚を畑や川幅など身の回りのものから認識するなど、教員は様々な工夫を凝らしている。また、教員同士で工夫を共有するとともに、教室内に留まらない授業のスタイル等を研究するなど、互いに刺激し合っている。これは国内すべての基礎学校にいえることだという。

ヴァンスタ校では、自然学校で体験する学習をより効果的なものにするため、教室の授業で重点的に予習・復習し、自然学校の授業を補完している。こうした教育方法が、子どもたちが様々な事象を分析し、理解を深めることで結論を導く力を身につけ、将来を担う人材が育っていく。

５　まとめ

今回の調査を通じて、スウェーデンの野外で行われる教育では、身の回りの環境を活用して様々なことを学び理解を深め、自らの人生を考える「生きる力」を育成していることがわかった。このことは、「ふるさと意識」の醸成を通じ若者の定住を促進し、地域の担い手を育成することにも寄与するのではないかと考える。そこで、養父市の教育振興基本計画を拡充するための取組として、以下の３点を提案する。

①野外教育の積極的な導入

今回の調査から、野外教育が子どもたちの成績向上につながることがわかった。このため、今後は従来のような抽象的な知識量を競ういわゆる詰め込み型の教育ではなく、本物に触れながら物ごとが決定されるまでの過程やその背景を重視する「関係性の教育」へ移行することが重要である。

養父市でも、野外教育をより積極的に導入することが望ましく、そのために研修等によって教員に野外教育の重要性を理解してもらうことから始めるとともに「野外教育導入マニュアル」の作成など、導入に向けた体制を整備していく必要がある。

②行政、学校、地域をつなぐ人材の育成

養父市において地域環境を利用した野外教育を導入し、体系的に実施していくためには、地域住民の理解が重要となる。ニューネスハム自然学校のような行政と学校間の連携だけでなく、地域住民の参加を得て野外教育を円滑に実施するための仕組みを整えるため、行政、学校、地域の各主体が緊密に連携することが必要となる。

現在、養父市では各主体間の連絡・調整を教育委員会が業務の一環として行っているが、今後は、連絡・調整に加え、地域住民への周知・広報など野外教育への理解を深めるための取組について専門的に行う人材を配置していく必要がある。

各主体が共同して野外教育の導入に向けた教育環境の整備に関わることで、地域全体で地域愛を醸成していくことが期待される。

③新設される文化会館等を拠点とした地域教育の推進

養父市では、2021 年に図書館、コンサートホール、公園等で構成される文化会館を新設する予定である。市内中心市街地にある建設予定地は、学生等の往来も多く地域住民が利用しやすい場所となっている。そこで、この施設や周辺にある子育て・移住サポートセンター等を活用し、地域の環境を活用した学びの場を提供することを提案したい。

具体的には、ニューネスハム自然学校での取組を参考に、子どもたちが遊びの中でも学習できるよう、基礎学校の校庭のように文化会館の公園をデザインすることや、施設周辺の環境を教材とした学習プログラムの創出などが考えられる。これにより、子どもたちが自ら暮らす地域の環境への興味・関心を抱くきっかけづくりになり、教室だけでは学べないことに触れる機会を提供できる。

また、学習面の効果に加え、自然と関わる時間を増やすことで心理的障壁が低下し、地域資源をより身近に感じることになり、子どもたちの地域愛の醸成に寄与することになる。

以上、養父市で野外教育を導入することが、地域を知り、地域への関心を深め、子どもたちの地域愛を醸成し、将来的な定住人口の増加に寄与するのではないかと考える。

養父市の美しい自然環境に触れながら学んだ子どもたちが、養父市の未来を担う人材として成長してくれることを期待したい。

６ おわりに

今回、海外調査研究事業という貴重な学びの機会を提供してくださった派遣元の養父市と一般財団法人地域活性化センターに対して感謝を申し上げる。また、野外教育への熱い思いを聞かせてくださったニューネスハムコミューンのアニカ氏、自然学校教員のマッツ氏とロバート氏、ヴァンスタ基礎学校のグニラ副校長、ミカエル教諭、細やかな気配りで視察を実りあるものにしてくださったコーディネーターの戸沼如恵氏、現地通訳の矢作リュンドベリ智恵子氏、阿久根佐和子氏ほか、調査にご協力いただいたすべての皆様にお礼を申し上げて結びとする。

【参考文献・資料】

○遠山哲央『北欧教育の秘密　スウェーデンの保育園から就職まで』つげ書房新社、2008年
○川崎一彦・澤野由紀子・鈴木賢志・西浦和樹・アールベリエル松井久子『みんなの教育　スウェーデンの「人を育てる」国家戦略』ミツイパブリッシング、2018 年
○養父市『第２期養父市教育振興基本計画』
（https://www.city.yabu.hyogo.jp/material/files/group/34/keikaku.pdf）
○養父市『養父市地方創生のためのアンケート調査』
（https://www.city.yabu.hyogo.jp/jigyosha/koyo_shugyo/sogosenryaku/4562.html）
○養父市『国家戦略特区とは？』
（https://www.city.yabu.hyogo.jp/soshiki/kikakusomu/soseika/5431.html）
○内閣官房・内閣府『まち・ひと・しごと創生基本方針 2019』
（https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/r01-06-21-kihonhousin2019hontai.pdf）
○外務省『諸外国・地域の学校事情』
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/05europe/infoC52200.html）
○財務省『国民負担率の国際比較』
（https://www.mof.go.jp/budget/topics/futanritsu/sy202002b.pdf）